

令和元年度 社会人学生のうちキャリアアップ又はキャリアチェンジにつながった修了者数(※1)

【正規課程】

令和元年度に本学正規課程を修了した社会人学生(※2)のうち、キャリアアップの実績がある者の数は次のとおりです。

学部名	学科名	正規課程を修了した社会人学生(単位:人)	キャリアアップにつながった修了者数(※2)	キャリアアップの実績(単位:人)
人間健康学部	総合健康学科	0	0	
	人間看護学科(※3)	3	3	看護師資格3
	食物栄養学科	0	0	
人間教育学部	児童教育学科	0	0	
短期大学部	生活文化学科	0	0	
	幼児教育学科	0	0	

(※1)

キャリアアップとは、「資格又は免許を取得していること」、キャリアチェンジとは「転職していること」とする。

(※2)

社会人学生とは、大学:平成28年5月1日、短期大学部:平成30年5月1日現在で、本学正規課程に在籍している社会人学生(大学:平成28年4月1日、短期大学部:平成30年4月1日現在で25歳以上の者)を対象としている。

(※3)

人間健康学部人間看護学科で取得できる資格又は免許の名称は、養護教諭一種免許状、保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格である。

【科目等履修生】

令和元年度に科目等履修生として単位修得した社会人学生のうち、キャリアアップの実績がある者の数は次のとおりです。

学部・学科名	単位修得した社会人学生(※4)(単位:人)	キャリアアップにつながった修了者数	キャリアアップの実績(単位:人)
人間健康学部	0	0	
人間教育学部	0	0	
短期大学部	生活文化学科	0	0
	幼児教育学科	0	0

(※4)

社会人学生とは、科目等履修生として、次の要件のいずれかに該当した者を対象としている。

令和元年4月1日現在で、25歳以上であり、当該年度に学部等で単位を修得した者。

令和元年4月1日現在で、25歳未満であり、次の社会人の定義に該当し、当該年度に学部等で単位を修得した者。

[社会人の定義]

入学前に次のaからcのいずれかに該当する者であること。

a.職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に就いている者)

b.給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者

c.主婦